

特集 産みやすく、育てやすく

高山の子育て支援

お父さんお母さん、 そして子どもたちのために

子どもを育てていくということは、いろいろな問題が生じたり、思うようにいかなかったり、並大抵のことではありません。

市では、みなさんの悩みや心配ごとを受けとめる体制を整えています。秘密は厳守されますので、一人で悩まず、気軽に相談してください。

育児や家庭生活で悩んでいるとき、 児童虐待の疑いを見聞きしたとき

高山市家庭児童相談室 ☎35-3179
kosodateshien@city.takayama.lg.jp
(月～金曜日・午前8時30分～午後5時15分)

いじめや不登校、学校生活のことを悩んでいるとき であい塾 ☎53-3770

(月～金曜日・午前9時～午後4時)
教育相談窓口 ☎53-2368
(月～金曜日・午前9時～午後5時)

いじめで悩んでいるとき

いじめSOSダイヤル ☎35-3500
(月～金曜日・午前9時～午後5時)

育児や発達のことで悩んでいるとき

市保健センター ☎35-3160
(月～金曜日・午前9時～11時)
各支所
(月・午後1時30分～3時30分、木・午前9時～11時)
地域子育て支援センター ☎33-7963
(月～金曜日・午前8時30分～午後5時)※木曜日は午後のみ

みなさんの周りにいます

身近な存在です。民生委員・児童委員

民生児童委員(福祉課 ☎35-3139)
主任児童委員(子育て支援課 ☎35-3140)
*各地域の委員については、担当課へお問い合わせください

あなたのお手元に…

スマイルカードを配布しています

市では、家庭児童相談室や教育相談窓口などの連絡先を掲載した「スマイル!タカヤマ」カードを作成し、市内の小中学校の児童・生徒、保育園や幼稚園に通う園児の保護者に配布しています。

カードは携帯に便利な名刺サイズで、各種相談窓口の電話番号が一目でわかるように掲載されています。



専門のスタッフが対応する病児保育。仕事との両立をサポートします

仕事と子育ての 両立を支援

●病児保育事業

病気の症状が回復には至っていないが、当面の症状に急変が認められない児童を、専用の施設で一時的に保育します。

市内在住の生後6ヵ月から小学3年生までの児童が対象で、利用には、かかりつけ医の診察と診療情報提供書が必要となります。事前登録制です。

実施場所 レザミひだメディケ

アガーデン内2階病児保育室
(昭和町2 ☎35・2525)

15小学校区に 教室を開設

●留守家庭児童教室

放課後、家に帰っても保護者が仕事などにより家庭にいない児童のために、学校の空き教室などを利用して開かれています。小学1～3年生が対象で、市内15の小学校区で開設しています。

毎週金曜日に開設 小児夜間初期救急診療

久美愛厚生病院では、高山市医師会所属の小児科医を中心とする協力医師により小児の夜間初期救急診療が実施されています。

市では、運営費を助成しています。

毎週金曜日 受付時間 午後8時～9時30分(祝日・年末年始を除く)

☎32-1115